

お知らせ

4月1日の一斉受付(5月分の集会室利用受付)の中止及びその後の手続き

令和2年 3月 17日

師岡コミュニティハウス

新型コロナウイルスの感染防止のため、4月1日の一斉受付を中止し、次の手続きで5月の集会室の受付を行います。急な変更でご迷惑をおかけしますがご理解をお願いいたします。

なお、5月分の利用申請の事前預かりは、3月25日(水)午後4時まで受付けています。

1 一斉受付・抽選会を中止します。

2 5月分の利用申請の事前預かりを提出される団体の皆さんへ

① 予約の重複のない利用許可申請は決定しますので、4月2日(木)から4月6日(月)までに許可書をコミュニティハウス受付でお受け取りください。4月6日(月)までにコミュニティハウス受付に来られない場合は、事前預かりの利用申請はキャンセルとなります。

② 予約の重複のある予約の抽選は、4月1日(水)午前11時15分に師岡コミュニティハウスのスタッフが代行して行います。

抽選結果は4月1日(水)、2日(木)に申込者に電話で連絡いたします。

・抽選で決定した利用申請の許可書は4月6日(月)までにお受け取りください。

・抽選に漏れた場合は、4月3日(金)午前11時15分から4月6日(月)までに日程の変更手続きをコミュニティハウス受付で行ってください。

変更手続きは、先着順となります。

・4月6日(月)までにコミュニティハウス受付に来られない場合は、事前預かりの利用申請はキャンセルとなります。

3 5月分の利用申請の事前預かりを提出されない団体の皆さんへ

① 通常の5月分の集会室の利用申請は、4月7日(火)より受付いたします。

② 電話による5月分の集会室の仮予約は、4月8日(水)より受付いたします。

※ 6月分の利用申請の事前預かりは、4月1日より行います。